

過疎地の高齢化と福祉のまちづくり

—熊本県産山村の事例—

赤羽 克子 高尾 公矢

1. はじめに

わが国は1960年代以降、高度経済成長の中で、農山漁村地域から都市地域に、若者を中心とした人口移動が起きた。そのため、とくに大都市圏では人口集中による「過密」問題が起こったが、一方、農山漁村地域では人口の減少により、医療、福祉、教育、防災など、基礎的な生活条件の確保にも支障をきたすとともに、産業の担い手不足により地域の生産機能の維持が困難な過疎地域を生み出した。現在「過疎市町村」数は、全国1,788市町村のうち732市町村で、40.9%を占めている(平成20年4月1日現在)。

過疎化現象は、人口・戸数の減少によって、農業の衰退・生活環境の悪化現象を起し、住民意識が衰退して、集落が解体・消滅するという一連の悪循環構造をもたらす。今過疎地の多くは従来の集落での相互扶助的な機能が維持できなくなり、さらに農地の荒廃・学校統廃合・高齢化など問題を山積させているのである。

現在の過疎地域の人口減少は、高度経済成長期のような激しさは見られないが、引き続き若者の流出による社会減に加え、自然減(死亡者が出生者よりも多い)が重みを増しており同時に高齢化の進行が著しくなっている。

65歳以上の高齢者が自治体総人口の過半数を占める状態を「限界自治体」と呼び、この定義を集落単位に細分化したものを「限界集落」と呼ぶのである。55歳以上の人口比率が50%を超えている状態が「準限界集落」と呼ばれる。なお、限界集落を超えた集落は「超限界集落」と呼ばれ、この集落は「消滅集落」へと向かうとされる。

大野晃によれば限界集落化のプロセスは、第1に人口・戸数の減少によって集落規模が縮小し、第2に世帯類型にみる跡継ぎ確保世帯が流出し、準老人世帯(世帯主が55～64歳)から老人夫婦世帯(世帯主が65歳以上)へと比重が移るなかで独居世帯が独居老人となり、集落にこの世帯が滞留し、第3にそのため社会的共同生活を維持する機能が低下し、構成員の相互交流が乏しくなり各自の生活が私的に

閉ざされた「タコソボ」的生活の維持が困難な状態になるという¹⁾。こうしたプロセスを経て、集落の人々が社会生活を営む限界状況におかれる。

国土交通省の集落状況調査では(2007年1月中間報告)、限界集落は1999年時の調査に比べ増加傾向にあり、10年以内に消滅する可能性がある集落も多数存在すると指摘している。

限界集落は、年少人口はきわめて少なく、高齢者の「単独世帯」やその予備軍の人たちが多く残り、それらの人々の生活問題は深刻化を増し、要介護高齢者も少なくなく、現代的貧困の蓄積地域化した地域である。

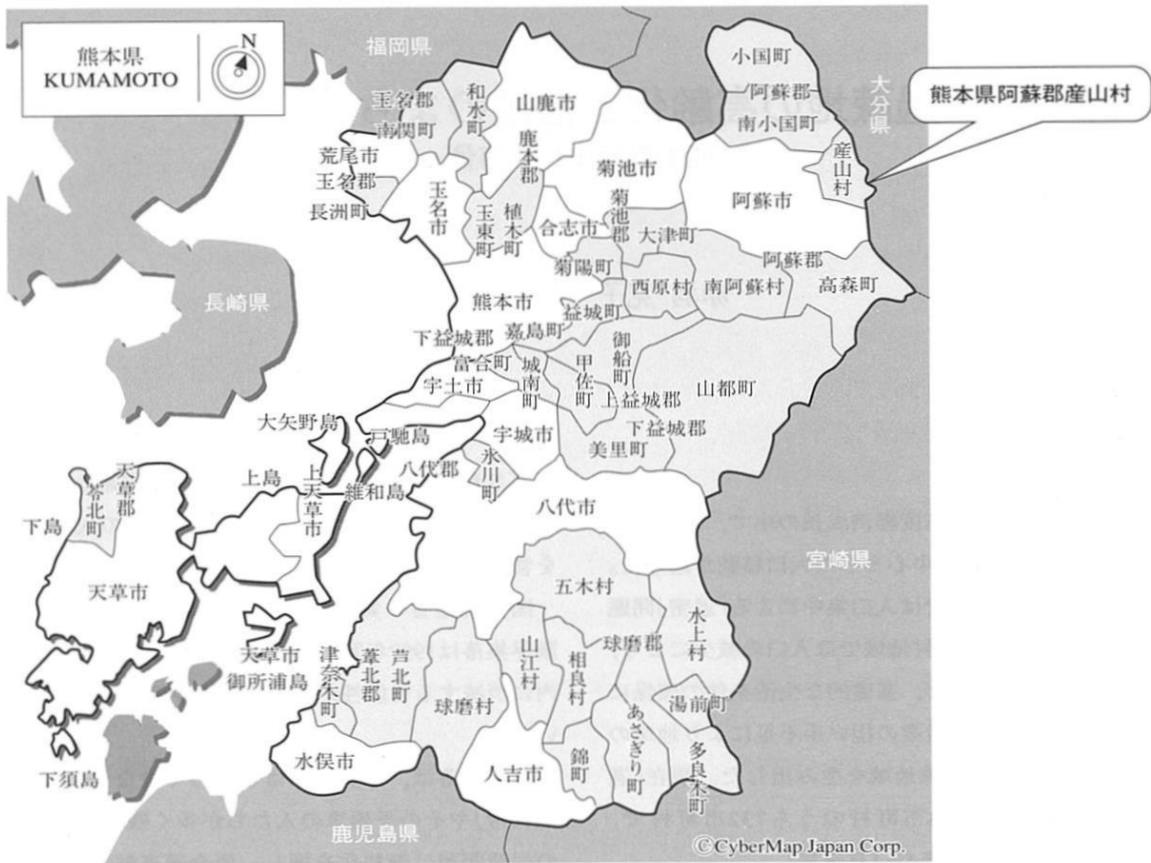
過疎地域では、限界集落を少なからず抱え共同体としての機能が急速に衰え、やがて消滅に向かう「消滅集落」を事前にくい止めるための地域の活性化が必要となる。いわば「まちおこし」が必要なのである。

本稿の目的は、熊本県阿蘇郡産山村を事例として、高齢化が進む過疎地における福祉のまちづくりの現状と課題を明らかにすることにある。産山村は、山村での小中一環教育特区計画をもとに学校と地域社会が一体となった多様な教育活動を展開している²⁾。

2. 産山村の概況

(1) 産山村の位置

熊本県阿蘇郡産山村(地図参照)は、九州のほぼ中央部にあたり、世界一の複式火山(カルデラ)である阿蘇山や九州の屋根といわれる九重火山群および祖母山に囲まれている。標高500mから1,047mの高原地帯に属し阿蘇外輪山と九重山麓が交わる波状高原とその侵食された急傾斜部分から構成された高原型純農山村である。熊本市までは自動車で1時間30分、豊肥本線宮地駅まで自動車で30分の距離であり、北方にやまなみハイウェイ(九州横断別府阿蘇道路)、南方に国道57号線が走り、村の中心から放射状に県道・村道がこの主要道路に接続している。



地図 熊本県阿蘇郡産山村

村域は、東西6km、南北10kmで総面積60.60km²、その82.7%を山林と原野(改良草地を含む)が占めている。産山村を大きく分類すると、久住山麓に拓けた牧野地帯、それより源を発する数条の河川によって開けた谷部の水田地帯、そして平均標高600mの火山灰土に覆われた畑作台地に分けられる。

産山村には、環境省指定名水の一つ「池山水源」(昭和60年指定)があり、更には熊本名水百選である「山吹水源」や、広大な原野など自然景観にも恵まれており、山野には珍しい植物も多く自生している。中でも高原の花「ヒゴタイ」は、日本列島が大陸と陸つづきだった事を証明する遺存植物として、今では環境省も絶滅危惧種に指定しているほどの希少性があり、村内に多く自生していたことから、昭和61年度から自然回帰運動「ヒゴタイの里づくり」という村おこしに取り組んできた。

ヒゴタイの里づくりの基盤であるヒゴタイ公園、温泉施設、観光牧場などは体験と交流を促進し、民宿など宿泊施設とも連繫し「グリーン・ツーリズム」として村の観光振興にも寄与している。

(2)人口・高齢化・世帯

産山村の人口推移をみると(国勢調査)、1960年(昭和35)

は3,169人、1970年(昭和45)は2,420人、1980年(昭和55)は1,981人、1990年(平成2)は1,856人、2000年(平成12)は1,824人、2005年(平成17年)は1,722人と減少の一途をたどっている。

現在産山村の人口構成(住民基本台帳)は、「0～14歳」が12.8%、「15～64歳」53.0%、「65歳以上」34.2%であり、老年人口は1980年から2005年までの25年間に2倍以上増加し、高齢化率は34.2%で「準限界自治体」となっている。

高齢化率は、1985年(昭和60)に16.6%だったが、2000年(平成12)に28.3%、2004年(平成16)に32.7%と上昇の一途をたどり、人口推計では2023年(平成32)に36.4%、2030年(平成42)に42.0%となり、将来「限界自治体」に限りなく近づくと予測されている。村内は、産山地区、田尻地区、山鹿地区、南部地区の4地区(39集落)に分かれているが、4地区のいずれの集落にも「限界集落」が存在する(2008年8月現在)。

2006年度の人口動態は、自然動態は出生数15人、死亡数20人で死亡数が出生数を上回っているのである。

世帯数は566(平成17年「国勢調査」)、そのうち65歳以上の「単独世帯」43(7.6%)、「高齢者夫婦世帯」55(9.7%)、「同居世帯」260(45.9%)であり、「高齢者のいない世帯」は208

(36.8%)、近年高齢者の「単独世帯」や「夫婦世帯」は漸次増加傾向にある³⁾。

(3) 産業

産業別就業人口(平成17年「国勢調査」)は、954人のうち、第一次産業が42.7%(農業397, 林業10), 第二次産業が15.0%(建設80, 製造63, 運輸通信22), 第三次産業42.3%(卸売小売61, 金融3, 飲食・宿泊71, サービス200, 公務46), 分類不能1である。近年の傾向としては、第一次産業が大幅に減少し、第三次産業がやや増加している。村の基幹産業は、高冷地や清水を生かした野菜栽培・米作りなどの農業、広大な原野を活用した赤牛の飼育などの畜産業である。生産農家の要望に応え、生産農家の振興と所得の向上を図る目的で平成2年に集荷場が建設されている。豊富な水と有機栽培、低農薬による米作りに取り組み、産山村特産の「コシヒカリ」「ミネアサヒ」などは全国的に人気が高い。年々、第三セクターによる観光施設など第三次産業も増加してきている。

産山村の高齢化は、高齢者の生活に深刻な問題を投げかけている。村の一般会計歳出決算額によれば、民生費割合が平成16年度は7.4%, 平成18年度では9.2%へと増加し、公債費割合は18%, 村で自由起債ができるぎりぎりの範囲にある。

(4) 一人暮らし高齢者の閉じこもり

「村では70歳代は現役世代、農業にも従事するが、80歳代から急に身体機能が低下する人が多く、約600人の65歳以上のうち110人(約19%)の人が介護認定を受けており、その約3割の人が要介護度3以上である。村には現在高齢者施設はない。そのため約40人は村外の高齢者施設に入所している。」という(産山村住民課)。

産山村では、一人暮らし高齢者(「単独世帯」)の閉じこもり防止対策、村内に高齢者福祉施設を設置、介護予防対策などが村の産業振興とともに最重要課題となっている。

一人暮らし高齢者の大半が女性であり、閉じこもりは孤独死につながる恐れがある。「近年この村でも高齢者が誰にも看取られずに死亡、死後数日経てから発見されるいわゆる孤独死も発生としている。」という(産山村住民課)。従来、村では日常的には民生委員が一人暮らし高齢者との接触を図ってきたが、大人が一人暮らしの高齢者宅を訪問することは閉じこもり防止の有効な手段にはなり得なかった。そこで平成12(2000)年から子どもたちが一人暮らしの高齢者宅を訪問する「子どもヘルパー活動」の取り組みが始まる。

3. 構造改革特別区域計画

(1) 構造改革特別区域計画とまちづくり

構造改革特別区域(以下構造改革特区と略す)とは、「構造改革特別区域法」(2003年4月1日施行)第2条に規定され、地方公共団体や民間事業者などの自発的な立案により、地域の特性に応じた規制の特例を導入する特定の区域を設け、当該地域での構造改革を進め、地域経済の活性化や日本経済の活性化を図る制度である。現在構造改革特区には、教育特区、物流特区、国際交流特区、どぶろく特区などがある。国では、「構造改革特別区域推進本部」が中心となって、構造改革の推進などに必要な施策の実施を図っている。

産山村は、深刻な高齢化率の上昇と人口減少という現実立ち向かい、あらゆる対策を実施しながら新たな魅力あるまちづくりを目指すという地域の自立促進の基本方針を策定している。その具現化策の一つに、「人が地域を創る」という考えから「人材育成の推進」をあげている。その中で、「将来の産山村を創っていくうえで重要なことは、地域住民と行政が一体となった地域づくりであり、地域住民の連携が不可欠である。産山村が秘めている産業展開の可能性はまだ十分に存在し、それらを掘り起こしていく人材育成事業や、次代を担う子どもたちの育成のため、産山村が長年にわたり実施してきた中学校とタイ国の中学校間の交換留学生による国際交流である「ヒゴタイ交流」⁴⁾や山村である産山村の小学校と海浜の地、熊本県天草市御所浦町の小学校間の宿泊体験学習である「海山交流」などを積極的に推奨し、21世紀へ向けた新たな人材育成に取り組むとしている⁵⁾。

この人材育成という村の目標を教育の分野から達成していくとする一つの方策が産山村小中一貫教育である。村では、小中一貫教育を推進していくにあたり、テーマを「21世紀の国際社会に貢献できる心身ともに豊かで知性に満ちた個性豊かな産山村の子どもたちの育成」と定め、次のようなねらいと方策でその実現を目指し、国に構造改革特別区域計画を提出して、平成18(2006)年11月16日に内閣府から「産山村小中一貫教育特区」として許可され、平成19(2007)年4月1日から実施されている。

(2) 産山村の小中一貫教育

産山村教育改革のねらいは、「産山で教育を受けて良かった」という実感を子どもたちが持ち、将来村の豊かな発展に寄与あるいは広く国際社会で活躍する有為な人材に育てて欲しいという願いである⁶⁾。具体的には、①産山村の子どもたちに確かな学力をつける。②産山を知り、産山を愛する子どもを育てる。③小学校と中学校の段差を低くし



写真1 「小中一貫教育校の校舎」

て、教育効果を上げる。である。

産山教育改革の特徴は、小中学校9年間で前期5年、中期2年、後期2年に再編し、郷土への理解を深め、将来の生き方を考える「うぶやま学」や漢字、算数、パソコンについての検定制度のある「チャレンジ学習」、小学1年生からの英語教育「ヒゴタイイングリッシュ」を導入するものである。小中一貫教育の教育課程の編成は、次のとおりである。

- 1) ヒゴタイイングリッシュの創設は、英会話科は小学1年生から中学3年生までの9年間で教科として位置づける(週1時間)。英語科は小学校6年生に「中学校の英語科を先取りして教科として位置づける(週1時間)ものである。
- 2) 新領域の創設は、①うぶやま学(小学1年生から中学3年生までの9年間、地域との連携や地域人材の活用を通して、体験的に産山を学び、自己の生き方を考える学習)の創設と、②チャレンジ学習(小学3年生から中学3年生までの7年間、国語、数学の基礎基本の定着を図る)とともに、うぶやま検定(漢字検定、算数・数学検定、パソコン検定)により、向上心を持ってチャレンジする学習の創設である。

義務教育は、生涯学習の基盤をつくる重要な時期である。豊かな心や、基礎基本の確実な定着とともに、自ら学び自ら考え主体的に問題を解決する能力など、人間としての「生きる力」を身につけることが、義務教育に課せられた極めて重要な課題である。

産山村が小中一貫教育の前段として実施している2学期制は、一年を前期後期に分け長いスパンで「学びの連続性」をつくり、児童生徒の実態に応じたより細やかで丁寧な指導の充実を図ったものである。また、小中一貫教育も小中学校の枠を超えて9年間を一つのスパンとした「学びの連続性」を確保するためのものでもある。一年間を一つのスパンと考えた場合2学期制の構想が、義務教育9年間を一つのスパンと捉えた場合小中一貫教育の構想が生まれるが、こ

の小中一貫教育を効果的に実施することは、産山村の実態に即した最善の学習プログラムである。また、村が想定する小中一貫教育は村民との豊かな交流により成立するものが多いため、その効果的な推進は、児童生徒の成長とともにムラの繁栄につながるものと考えられる。

小中一貫教育については、教育委員会と学校職員からなる「産山村教育研究会」が中心となり準備を進めてきた⁷⁾。小中一貫教育の必要性や意義はもとより、小中一貫教育へのスムーズな移行のため様々な取組が行われてきたが、その主なものを例示する。

- 1) 小学校における教科担任制を想定し、週1回月曜日に小学生が中学校に登校し、小中兼務辞令を受けた教科専門の中学校教師から指導を受ける「わくわくマンデー」の実施⁸⁾。
- 2) 村独自の「子どもヘルパー活動・ジュニアヘルパー活動」など、特色ある体験学習の内容を系統的に整理統合した総合学習をカバーする「うぶやま学」の創設とカリキュラム編成。
- 3) 小学校1年生から中学校3年生までの9年間を通した英会話科の創設や小学校6年生からの中学校外国語科の先取りである「ヒゴタイイングリッシュ」の設定及び教材の選定およびカリキュラム編成。
- 4) 基礎基本の確実な定着から選択能力を養う発展的な学習に至る「チャレンジ学習」の創設とカリキュラム編成。
- 5) 新しい学習内容を含めた学習内容の評価基準や評価方法の検討と保護者への結果連絡の適切な方策。
- 6) 転出入児童生徒への対応の在り方。

これらは、国の動向に従い、ムラの実態に応じた教育改革の一貫として構想してきている取組であるが、この小中一貫教育の構想に先立ち、平成16年度から県下に先駆けて二学期制を導入している。このような一連の教育改革については、保護者や地域住民にその趣旨や内容について十分説明して納得を得た上で実施に移している。

4. 子どもヘルパー活動・ジュニアヘルパー活動

(1) 活動のねらい

産山村は「高齢者の閉じこもりゼロの村」を目指している。村では過疎化、高齢化問題への解決には、子どもの時期から「自分たちも村を支える地域の一員である」という意識を高め、高齢者から人間の生き方を学び、共に支え合うという実践的態度を育成し、「地域を愛する子どもを育てる」という目標を掲げた。

その具体策として平成12年(2000)9月に小学校、村役場、社会福祉協議会が連携して小学生(4年生から6年生)が週1

回の割合で放課後に一人暮らし高齢者宅を訪ねる「子どもヘルパー活動」を展開することになった。なお、この活動を学校は特別活動(クラブ活動)と総合的な学習の時間の福祉学習に位置づけている。

この取り組みは、子どもたちが一人暮らし高齢者宅を訪問して、窓拭きなどの清掃その他の家事の手伝いやお年寄りの話し相手などをするのが主な活動であるが、公民館で地域の高齢者と一緒にお手玉などの昔遊びや手遊び、体操、おしゃべりなどを楽しむ活動もある。この活動は、村長の任命書の交付を受け、阿蘇郡市広域社会福祉協議会が主催するやまびこネットワーク事業の一環としても位置づけられ、社会福祉協議会の指導を受けながら訪問活動を行う。

平成16年(2004)からは中学生も「ジュニアヘルパー活動」として加わり、小中学生が5人程度のチームを編成して、約30世帯を訪問している。小学生の頃から同じ世帯を訪問しているので、高齢者の方から「大きくなったね」などと声をかけられたり、子どもたちも「元気で安心した」などと次第に交流が深まっている。訪問のお礼に高齢者はお茶菓子や自作の「ほうずき」などをプレゼントするなど、高齢者は「子どもヘルパー活動」の日を心待ちにするようになり、村全体がこの活動に関心を持つようになってきている。

この活動が始まってから、学校側でも運動会などの行事に高齢者を招待するようになり、その場で出会った高齢者同士が仲間をつくり、趣味の会を結成するなど交流を深めている。子どもヘルパー活動が契機となり、一人暮らし高齢者が外に出る機会が増え、閉じこもりも徐々に減少するという効果も生まれている。産山村では、民生委員やホームヘルパーなど大人の高齢者宅の訪問にはプライバシー問題から「家庭の中を覗かれない」などの理由で歓迎されない場合もあるが、逆に子どもの訪問には高齢者は相手を崩して家庭に招き入れるという。学校側では「子どもたちの社会勉強に、お年寄りの話を聞きたい」と訪問を高齢者に説得したといい、それで大半の高齢者は納得したという。子どもヘルパー活動の全体計画は次のとおりである。

(2)活動計画

- 1) 村の課題である高齢社会への福祉的関心を持ち、「自分もふるさとを支える一員である」という意識を高め、高齢社会への対応を自分なりに考えることができる。
- 2) 高齢者をはじめ、立場や価値観が異なる人間と共に生きていくという考え方や実践的態度を育む。
- 3) 高齢者の生きた知識や優しさ、人間の生き方を学ぶことにより豊かな心を育む。

(3)指導計画

1)活動内容

- ①お便り活動・・・週1回ポストカードによる安否確認(小学1年生から)
- ②任命式・学習会など・・・4月の任命式と3月の活動報告会、学習会の実施
- ③手伝いボランティアなど・・・訪問によるゲームや会話、手伝いボランティアの実践
- ④福祉施設訪問・交流・・・高齢者福祉サービスセンター「ほっと館」を訪問し、ゲームや歌などによる交流や介護体験
- ⑤声かけなど・・・登下校時を利用した声かけ活動

2)教育課程上の位置付け

子どもヘルパー活動の中心となる一人暮らし高齢者宅訪問は、特別活動(クラブ活動)の時間に位置付けられている。また、任命式・学習会などは特別活動(学校行事)、福祉施設訪問は総合的な学習の時間の福祉学習の導入に位置付けられている。お便り活動は学校の創意を生かした教育活動、一声かける活動は登下校時であり、教育課程外である。

3)実施時期

- ①お便り活動・・・通年、毎週土曜日に届くように便りを書く。
- ②任命式・学習会など・・・4月に任命式、3月に活動報告会(学校行事4時間)
- ③お手伝いボランティアなど・・・通年・年間18時間
- ④福祉施設訪問・交流・・・5年生、6年生の総合的な学習の時間に各3時間
- ⑤声かけなど・・・登下校時(随時)

(4)活動の実際

1)事前指導(活動の意欲を高める「お便り活動」と「任命式・学習会」)

①お便り活動(ふれあいポストカード)

4年生以上の児童による子どもヘルパーの中心的活動は、校区内の一人暮らし高齢者宅を訪問してのお手伝いボランティアやお話、ゲームを通しての交流であるが、早くから一人暮らし高齢者となつながら、活動の意欲を喚起するために1年生から全児童による「お便り活動」を行っている。文面は「お元気ですか」に始まり、学校でのこと、家でのこと、自分や友達のことなどで、校区内の一人暮らし高齢者に毎週土曜日に着くように全児童が書いている。なお、声かけ活動がしやすいように、児童の自宅に近い一人暮らし高齢者に割り振っている。また、この活動は、児童が書いたお便りを郵便局員が配達時に安否確認と励ましを行うという村社会福祉協議会の事業の一環でもあり、このことを児童

に理解させる。この活動では「地域の高齢者は地域みんなで支える」意識を高めることを目指している。

②任命式・学習会

子どもヘルパー活動開始以来(平成12年)、毎年4月に村基幹集落センターに、社会福祉協議会及び学校関係者、民生委員やシニア(高齢者)ヘルパー、郵便局員などの協力員が出席して、4~6年生児童全員に「子どもヘルパー任命証書」と活動ノート、ヘルパー胸章が村長(社会福祉協議会会長)から直接手渡される。この式では村長をはじめ関係者から、村の高齢化の実態と子どもヘルパーの必要性や期待などを語ってもらい、児童が「子どもヘルパー任命証書」を受け、活動の抱負を述べ、活動に対する意欲づけを目指している。

任命式後、地区毎に児童と民生委員、協力員が班を作り学習会を行っている。ここでは、自己紹介の後、児童が担当する一人暮らし高齢者についての情報交換やヘルパーとしての心構えを学び、具体的な活動の計画が立てられていく。この任命式と学集会は今も継続されている。

2)活動の展開

①交流会

一人暮らし高齢者と子どもヘルパーとの顔合わせを兼ねて、地区公民館毎に一人暮らし高齢者を招待し、ゲームやお話をする交流会である。一人暮らし高齢者は、社会福祉協議会職員や協力員に依頼し送迎してもらって、各地区8名程度の児童は、学校職員が引率する。交流会のプログラムは、学習会での協力員の指導により、各班の児童で立案し、リラックスできる内容となるよう各地区担当の学校職員が指導した。また、交流会後、協力員と反省会を持ち、今後の活動を話し合っている。

②お手伝いボランティア

校区内の一人暮らし高齢者のうち、子どもヘルパー活動のサービスを必要とする人との連絡、調整を社会福祉協議会職員と学校の担当者とが行い、クラブ活動の時間を使って、年間18回程度の一人暮らし高齢者訪問を行う。活動内容は、窓拭きや草取り、清掃のお手伝いボランティアやお話ボランティアであった。

年間35時間のクラブ活動の時間のうち18時間を「全員クラブ」に、残りを「選択クラブ」と位置付け、この「全員クラブ」の中で活動を行っており、学校職員が引率し一緒に活動している。できるだけ設定した日に全員の子どものヘルパーが一人暮らし高齢者宅へ行けるように社会福祉協議会がコーディネートするようにしているが、高齢者の都合によりその日に訪問できないグループが出てきた場合、他のグループと一緒に活動したり、高齢者福祉サービスセンター

を訪問して交流したり他のボランティア活動をしている。ここでは、お手伝いボランティアの後の独居老人との会話の時間を特に大切に子どもたちが高齢者の生きた知識や生き方にふれられるように配慮している。

③福祉施設の訪問・交流

子どもヘルパー活動の発展として、高齢者福祉サービスセンター「ほっと館」や、授産施設の「インターワーク」の訪問と交流を行っている。

これは、総合的な学習の時間で設定している健康・福祉領域における5年生の「お年寄りを訪ねよう」と6年生の「障害のある方と共に」の共通体験として各2時間を設定しているものである。施設職員による指導のもと、歌やゲームを通じた交流や竹細工や昔遊びの紹介などを行っている。

④声かけ活動

子どもヘルパー活動の日常化を目指して、子どもたちが登下校の際に、通学路途中の一人暮らし高齢者宅を訪れて、「おはようございます」「いかがですか」「いま、学校帰りです」などの一声をかける活動をしている。また、緊急の際には、速やかに近くの家や学校に連絡する。

⑤事後指導

各活動の後には、活動ノートに内容や感想を記録する。これらの記録をもとにして、この子どもヘルパー活動を総合的な学習の時間で発展させ、新聞や資料としてまとめる活動を行っている。3月の6年生に対する感謝状授与式と兼ねて行われる活動報告会で、パソコンなどを活用してプレゼンテーションを行う。

(5)活動の成果と課題

学校が子どもヘルパー活動の後に実施した調査によると、子どもヘルパーの97.5%が「高齢者とふれあえる」「話がおもしろい」「喜んでもらえる」という理由でヘルパー活動が楽しいと答えている。好きな活動内容としては、会話(43.1%)、ふれあいゲーム(37.3%)、掃除(19.6%)であり、高齢者の笑顔や喜びを自分の喜びとしてとらえる、より次元の高い「楽しさ」を享受している。また、夏休み中に、毎日・高齢者福祉サービスセンターに通って、自主的に介護ボランティアを行った児童がいたり、自主的に休日などに一人暮らし高齢者宅を訪問した児童が33.3%いたことが分かった⁹⁾。

子どもヘルパー活動は、子どもたちが他人と接する中で葛藤を感じながらも自発性、無償性、公共性、先駆性といったボランティアスピリッツを育て、地域に目を向け、共に生きる喜びを享受できる活動へと進展しつつある。

課題は、日常的、自主的な活動をどのように促し、子どもたちの地域活動の質を高めていくかである。この「子ど



写真2 「統廃合された小学校を高齢者施設として再利用」

もヘルパー活動」は、村全体で推進している活動であり、その社会貢献が認められ、平成14年には読売新聞社「きらめきっこ大賞」および熊本県「やさしいまちづくり大賞」など、いくつもの表彰を受け高く評価されており、今後の発展・充実が期待されている。今後の子どもヘルパー活動の展開として、シルバーヘルパーが一人暮らしの高齢者宅を訪問する時に子どもたちを誘い一緒に活動することも考えられる。さらに社会福祉協議会が行う各種サービスにも子どもたちの参加を促すなど、子どもヘルパー活動の受け皿づくりを一層進めていく必要がある。

5. おわりに

わが国の農山村が抱える共通の問題は、過疎化、高齢化、後継者不足、産業の衰退、行財政の逼迫などであり、事例で取り上げた産山村も例外ではない。産山村では、「準限界自治体」から「限界自治体」へ、あるいは「消滅自治体」への道をくい止めるため、「産山村農村地域振興計画」を作成している。その計画には「農の心」を核とした豊かな村になり、自然と人間に正直で優しい農業生産体制を築くという願いが込められている。村民が目指す村は「一流の田舎」であり、村民がイメージする将来の村は、「自分もみんなも癒される村」「暮らしの基盤がしっかりしている村」「自然とともに歩いていく村」「小さくても自立した村」である。

村と小中学校が連携して始まった一人暮らし高齢者の閉じこもり防止のための「子どもヘルパー活動」は、全村民にも周知されるようになり、閉じこもり防止だけではなく、子どもたちが「子どもヘルパー活動」をきっかけに夏休みなどの長期休暇中や休日を利用して独自に福祉施設や一人暮らし高齢者宅を訪問活動するなどの思わぬ効果も出て、村づくりの柱の一つとして位置づけられるなど活動の期待が

ますます高まっている。「子どもヘルパー活動」は、構造改革特区の「産山村小中一貫教育特区」の一環としても位置づけられ、9年間を通して体験的・継続的に学ぶ「うぶやま学」「ヒゴタイングリッシュ」「チャレンジ学習」などで、将来にわたり地域に根付く有能な人材を育成することは、村の発展に確実に寄与するものと考えられる。

付記

調査は、平成20(2008)年8月に実施した。その際資料の提供やインタビューにご協力いただいた産山村住民課・井美代子氏に感謝いたします。

注)

- 1) 大野晃 2008 『山村環境社会学序説』農文協
- 2) 平成10年度(1998)から「地域の子どもは地域で育てる」という方針を立て、地域人材の学校教育への導入と活用を図るなど「学社融合事業」を推進している。
- 3) 産山村 2006「うぶやまNOW—平成19年産山村統計資料」
- 4) 「ヒゴタイ交流」は、村おこしの一環として昭和63年(1989)から始まったタイ国カセサート大学附属中学校と産山村中学校との間での交換留学生による国際交流である。その名称の由来は、熊本県肥後とタイ国、そして産山村の村花である紫色の野草「ヒゴタイ」にちなんだものである。毎年7月中旬から8月上旬のまでタイ国に行き、9月末から生徒や随行団がやってくる。約20年間にわたる交流の成果は確実に上がっており、相互理解や国際親善という目的を十分に果たしている。平成16年には文部科学大臣奨励賞を受賞している。
- 5) 産山村 1998「日護射の里 保健計画書」(平成10年4月)
- 6) 産山村 2007「構造改革特別区域計画」
- 7) 平成19年4月1日より2小学校は、産山小学校として統合し、産山中学校に接続した統合新校舎で小中一貫教育を推進している。
- 8) 「わくわくマンデー」は、中学一貫教育が始まる3年前(平成17年)から小学6年生が毎週月曜日に中学校に登校して、授業を受けるものである。小学生が中学校の専門教科の先生から授業を受けられ、小学校の担任の先生もティーチング・アシスタントとして授業に参加する。各教科から専門の授業が受けられることから、小学生からは好評を得ている。
- 9) 村の高齢者介護問題は深刻さを増しており、小中学校の統合にともなって廃校の小学校を改築して、高齢者向けの地域密着型の小規模多機能型施設(ショートステイは4床)と有料老人ホーム(10床)を平成20年9月にオープンする予定である。なお、運営は民間に委託する

参考文献

- 産山村誌編さん委員会 1988 『産山村誌』 産山村
 小西砂千夫 2003 『市町村合併の決断』 ぎょうせい
 佐々木信夫 2002 『市町村合併』 筑摩書房
 菅沼栄一郎 2005 『村が消えた』 禅伝社
 玉城哲 1978 『むらと現代』 毎日新聞社